

全科協ニュース

1982年9月1日発行
(通巻第67号)

全国科学博物館協議会

東京都台東区上野公園
国立科学博物館内

☎ 110

Tel. 03-822-0111(大代)

おもな内容：◇観光キャンペーンと特別展 山形県立博物館 ◇新しい展示 ステゴドン象化石の展示 東京都高尾自然科学博物館 ◇特別展「愛知県の天然記念物展」を開催して 鳳来寺山自然科学博物館 ◇特別展「テレコムパーク '82——INSへの道——」 電気通信科学館 ◇東海地震への対策 東海大学海洋科学博物館 ◇全科協北から南から 博物館職員講習に参加して 岐阜県博物館 富田保男 ◇会員館園の紹介 和歌山県立自然博物館

【特別展】

観光キャンペーンと特別展

山形県立博物館

当館の本年度の大きな事業の一つ、特別企画展「紅花のすべて展—紅花と最上川—」を好評裡に終了することができた。この特別展は山形県観光キャンペーン推進協議会の協賛を得て、県民総参加の「紅花の山形路」大キャンペーンに参加したもので、紅花をはじめ、その輸送に大きな役割を果たした最上川舟運に係わる資料を含む「紅花のすべて」を紹介することを目的として、6月1日から8月10日までの長期にわたって開催した。

去年3月、国鉄本社と地元との共同事業で、観光客の誘致をはかる国鉄の重点販売地域として山形県が指定されると、山形県観光キャンペーン推進協議会が設置され、本年5月～8月の指定期間に向けてその事業計画の策定が行われた。9月に入ってから同協議会から本館に「本県の観光イメージ定着を図るため」に「県の花である『紅花』と紅花を取りまく歴史とロマンを織りまぜた総合展示として、広く本県と紅花のかかわりの深さを周知させるとともに、観光客の増大と結びつくよう」に「紅花のすべて展」の特別展示の開催要請があった。

早速学芸員会議を開いて検討した結果、紅花をテーマとした特別展企画の必要性を感じていたこともあり、積極的に参加すべきであるとの結論に達した。その後、人文部門担当の学芸員を中心に展示内容の検討と資料の所在調査に着手する一方、県観光キャンペーン推進協議会の事務局である県観光物産課との連絡会議をもつなどして意志疎通をはかりながら、展示テーマ策定を進めた。

この際留意したことは、山形の歴史上で紅花の果たしてきた役割を解明することによってキャッチフレーズに

「紅花」が採用された意味の理解をはかり、キャンペーンの中核的役割を果たすように努めたこと、そして紅花のすべてが一目で分かるようにつとめるなど、単に興味本位の展示にとどまらず、県外客はもちろん県内客にも、一過性でない、心に残る展示に努めることにあった。

以上のような観点から、次の5つのテーマを設定した。

- (1) 山形に映える紅花
- (2) 紅花の道
- (3) 紅花ロマン
- (4) 紅花はいま
- (5) 紅花あれこれ

(1)では、全国紅花生産額の過半を占めて「最上紅花」ともはやされた、江戸時代の山形の紅花生産と取引きについて、屏風や絵巻・古文書・商用具等で表現して山形の経済をささえた紅花の理解をはかり、(2)では、ほと



んど京に送られた紅花の輸送について、絵巻・古文書や最上川舟運関係資料を中心に理解を図った。(3)では、今日なおあざやかな色彩をとどめている古い紅花染衣裳や紅花にまつわるエピソードを、(4)では、一時絶滅した紅花生産を戦後復活し、さらに紅花染復活に寄せられた労苦を取り上げ、(5)では現在さかんに生産されている紅花染や紅花を利用・応用した食品・工芸品などを展示して、紅花の県民生活への定着の程をうかがった。

展示資料は県内各地から提供をおおぎ、総数50点を越えたが、屏風や絵巻、紅花染衣裳などの一部資料は、その性質上原則として2週間交代で展示替えをして資料の損傷の防止に努めた。なお、「紅花あれこれ」のテーマで展示した紅花染や食品・工芸品は市中に出まわっている現代の製品で、従来、本館の展示にはほとんど取り上げられなかったものであるが、観光キャンペーン参加の特別展ということからテーマ作りしたもので、新しい試みであった。

キャンペーンのキャッチフレーズの理解と多数の県外客が観覧したほか、県の花に指定されている「紅花」の理解を深めようと県内客も多数に上った。紅花の歴史に主眼を置く人、紅花を利用・応用した菓子や工芸品に注目する人、紅花染に目をかがやかす人、講演会、実演会



や映写会に参加する人などなど、年齢・性別・職業等により、その観覧の主眼に違いは見られるが、多数の観覧者から好評を得ることができた。

資料上の制約などもあり、特別展の期間をキャンペーン期間と一致させることができなかったのは残念であった。しかし、このような外部からの企画と結んだのは初の試みであるが、こうした形でニーズに応えることは、博物館の特別展の一つの方向と考えられる。いずれにしても、特別企画展「紅花のすべて展」は短期間で開催まで漕ぎつけたものであったが、当初の目的は達成したといえよう。(金山耕三)

【新しい展示】

ステゴドン象化石の展示

東京都高尾自然科学博物館

1978年の秋、東京都西部の五日市町でステゴドンの化石骨が見つかった。ある新聞紙上には、「幻の化石象」発掘という見出しで一面トップに載せられるほどであった。その後、地元の高校教師を中心とした調査団の手で発掘、整理、研究が行なわれ、この象化石が約200万年前のステゴドン・ボンピフロンスであると推定された。

東京都高尾自然科学博物館では、調査団から化石骨の寄託を受ける協定を結び、資料室の一部を改修して、1980年から化石を保管することになった。そして、とり

あえず整理の終わったものについて、レプリカを製作し、この春から常設展示室で一般公開しているところである。

今回の展示は、「日本最大級の化石象」という題で、発掘された象化石(レプリカ)の一部とともに、東京のいたちと象の進化の年表などをパネルとして展示した。

当初、ステゴドン象の全身骨格を復元し展示するという案もあったが、発掘された骨の多くが工事のために小さな破片となっていたり、失われたりして骨の接合が困難なこと、ステゴドン・ボンピフロンスの骨格資料が日本にないことなどの理由から、現時点では全身復元は無理ということになった。

そのため、今回は整理し、接合された、臼歯・牙・舌骨・環椎・上腕骨・尺骨・脛骨・肋骨のレプリカを製作し、展示した。合わせて、同じ地層から見つかった鹿の角の化石も展示してある。

背の高さ約4mと推定される象だけに、一部の骨であっても、それぞれが大きく、子供たちに人気がある。

なお、ステゴドン象化石のすぐ後で当館へ収蔵された日本橋浜町発掘のナウマン象化石が現在整理作業中であり、数年後に復元展示する計画である。(新井二郎)



【特 別 展】 特別展「愛知県の天然記念物展」を開催して

鳳来寺山自然科学博物館

天然記念物とは何か。文化財保護法（昭和25年5月30日・法律第214号）は、「この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上を資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする」と第1条で明記している。天然記念物が同法に適用されていることは当然である。

それでは全国各地に、広域に所在分布する天然記念物を理想的に保護と活用は行われているであろうか…疑問に思うことがある。なぜなら国土開発と生態系の変化の中で天然記念物の保存活用を推進していくことは容易なことではないことが推察できるからである。故に行政と地域の住民が積極的に天然記念物の保護と保全に対応していかなかったら、絶滅への運命を導くであろう。

当館ではこのことの重要性を認識して、夏の特別展に「愛知県の天然記念物」のテーマを選択した。以下そのあらましを紹介してみよう。

愛知県の天然記念物はどこに何があるか

当館学術委員会（動物部門4名、植物部門4名、地学部門6名、その他4名）で調査班を編成し、県内の天然記念物を巡回調査して現状を確認した

愛知県の天然記念物の数

分 類	国 指 定	県 指 定
動 物	4	2
植 物	14	53
地 質 ・ 鉱 物	5	4
天 然 保 護 域	3	
計	26	59

この調査記録事項を基礎資料として展示解説パネルを作成した。

見学者をどのようにして集めたか

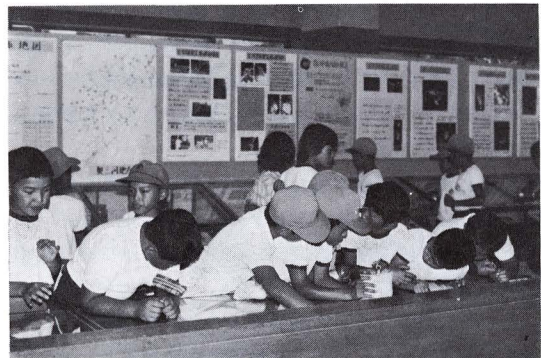
愛知県の天然記念物展と、例えば他で行われた、日本列島5億年のあゆみ展、日本最古の化石展を一般の方が比較したらどちらを選ぶであろうか？ 解答は言うまでもない。どうしたら見学にきてくれるだろうか。悩みの種であった。

大人用パンフレットを10,000部、小人用パンフレットを7,000部作成して配布した。配布先は鳳来町小中学生と教師全員、鳳来寺高校生と教師全員、県内、西遠、南信地方の教育関係機関に発送して来館を呼びかけた。

夏休みに入って、町内放送(有線)、広報紙、各社の新聞、テレビ、ラジオ放送の支援を得て、特別展のPRにつとめた。その結果、お蔭で13,233人の見学者の実績を



学術委員の展示作業



見学者状況

あげることができた。

天然記念物をどのように理解させたか

展示方法として、愛知県全図(大型)に県下の天然記念物の種類と所在地を記した。どこの市町村のどのあたりにいったら何が観察できるか、観察地点を解説案内した。幸い博物館の周辺に、国指定の天然記念物、鳳来寺山、馬の背岩、乳岩、阿寺の七滝、黄柳の自生地がある。また県指定のムカゲランの自生地、ネズノ樹があるので、特別展示を見てから、現地の天然記念物を調べたり、観察することをすすめた。鳳来寺山の周辺だけでも、1日間だけで全部の天然記念物を観察することは困難であろう。

どの見学者にも次のようなことを話した。「この天然記念物を一度失ってしまえば、再びつくりだすことは困難である。今現在ある天然記念物は昔の人が守ってきたものである。現代人が守っていけないはずがない。後世になっていくら金をかけても、失ったものは帰ってこない。みんなで守っていこう…」と。(松井 保)

【特別展】

特別展「テレコムパーク'82—INSへの道—」

電気通信科学館

当科学館ではこれまで年3回の割合で特別展を開催してきたが、これらはどれも電気通信の分野における新しい技術を取って、子供や大人の方々に出来るかぎり広く早く知ってもらおうとすすめてきたものである。

本年はこれまでの方針を一部修正して年2回の特別展とし、その代わり第1回目はロングラン特別展(7月25日～11月3日)を計画して、電電公社が提唱している21世紀の高度化社会を支える助けとなる高度情報通信システム(INS: Information Network System)について現在の各種通信メディア及び新しいメディアを使ってその展示を試みたものである。

INSとは何か

INS(高度情報通信システム)は電話、ファクシミリ、データ通信、映像通信をひとつのネットワーク(利用者にとっては、これまでの一対の銅線のかわりに一本の光ファイバーを加入者宅まで引き込むこと)に統合した電気通信システムである。

このINSを実現するため、即ち大量の情報を同時に効率よく伝送するためデジタル交換機、光ファイバケーブル、通信衛星などでデジタルネットワークを構成する必要がある。

図1に示すように、従来のネットワーク(アナログシステム中心)では伝送する情報量に制限があり、サービスはそれぞれのネットワーク限りで構成されている。

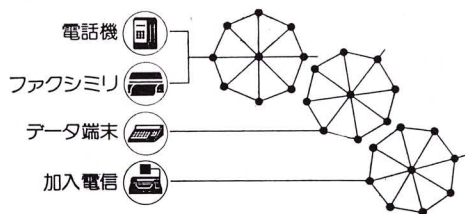


図1 従来のネットワーク(アナログシステム中心)

これに比較して図2は、INSのネットワーク、即ちデジタル化されたネットワークであり、伝送する情報量が大いから、1本の電話線で多彩な端末機が接続でき、しかも同時に利用できることとなる。

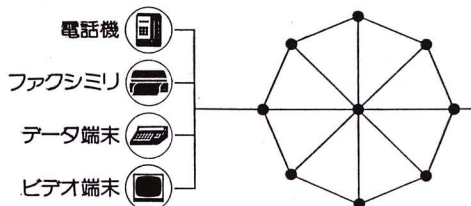


図2 INSのネットワーク(デジタルシステム)

INSの特長

(1) ひとつのデジタルネットワークで、より安く、より便利で、より豊富な電気通信サービスを提供することができる。

(2) 質の高い情報を大量に高速で伝送でき、多彩な端末機を接続できる。

(3) ビデオ端末とファクシミリ端末による相互の返信など異種間通信も容易にできる。

(4) 通話料など、あらゆるサービスの料金を情報量(情報量=伝送速度(ビット/秒)×伝送時間(秒))に応じて統一でき、このためほぼ均一の料金で利用できるようになる。

INSネットワークとサービス

ネットワークのデジタル化により、コンピュータをはじめ各種情報機器との接続が有機的になり、時間と空間(距離)を縮める多彩なサービスが可能になる。

例えば、家庭にいながら通信処理センターを介して行政サービス、医療情報サービス、映像サービス、各種予約サービスが受けられ、テレビショッピングやファクシミリ新聞、テレコントロールを行うこともできる。会社等においては、情報処理サービス、各種データサービス、株価情報サービス、企業診断サービス、企業内情報サービスなどのほか、離れた数カ所の人が会議を行うというテレビ会議も夢ではなくなってくる。

主な展示内容

最初にも述べたように、西暦2000年を目途に進められているINSに関連する各種の新しい端末機器及び装置がすでに完成しているわけではないので、既設のアナログ・デジタル技術を複合的にとり入れ、それが子供たち、大人を含めて理解されやすく、又見て触れて楽しく参加できるようにと企画した。

(1) デジタル交換

テレビ画面に文字や絵を描き、他の画面へ伝送したり、その画面のコピーをファクシミリで伝送できる。

(2) リモートカメラ・コントロール

プッシュホンを使って、テレビカメラを自由にコントロールし、東京駅や高速道路の状況を見ることができる。

(3) テレコムシアター「田辺一鶴200×年の世界」

INSを田辺一鶴氏のキャラクターを生かしたストーリーで構成されたスライドで上映。

(4) テレビ電話システム

光ファイバーを使ってテレビ画面と音声と同時に両方向に伝送する最新のカラーのテレビ電話。

(5) スケッチホン

音声と手書きの文字や図形の同時伝送ができるもので、例えば電話で地理を伝えながら手もとの描画パッドに地図などを書くと、自分と相手のスケッチホンのブラウン管上に再現できる。

(6) 電子郵便

漢字プリンタで打ち出されたお父さんお母さんへのメッセージと、コンピュータで描かれた自分の顔が入った手紙を作ることができる。

(7) レーザアニメーション

動物のアニメーションや文字などがコンピュータにコントロールされ、レーザ光線により大きく表示される。

その他、キャプテンシステム、VRS（画像応答シ



テム）自動車電話、テレビ会議システムなど最新のシステムを展示、実演を行っている。

東 海 地 震 へ の 対 策

東海大学海洋科学博物館

本年5月に開催された全科協事業研究会では、参加された各館の方々から防災対策についての現状やいろいろな意見をお聞きし、悩みをかかえているのは我々の館だけではないと感じた。今回、編集委員会の依頼により、我が館の東海地震に対する対策を紹介させていただく。

東海大学海洋科学博物館及び人体科学博物館は、三保半島の尖端にあり、屋外の空地は周辺にたっぷりあるため、火災が生じた場合には風向き等を見て、職員が屋外に避難誘導することになっている。

地震の警戒宣言が発令された場合、当館のある清水市では各地区ごとに避難場所が定めてあり、当館の場合は海岸沿いに約2 Km離れた東海大学附属小学校、高等学校となっている。この2 Kmの海岸線沿いの誘導が問題であり、地震にもよろうが、突然の地震発生に際しては、波波を想定すれば避難場所に誘導するよりはむしろ、建物の上層階への誘導の方が安全であると考えられる。

このことは、清水市、消防署との話し合いでもむずかしいところであり、結局は臨機応変に処理するしかないということである。

当館では、大地震の警戒宣言が発令されると、入館者に連絡する前に、パニック防止のためまず職員に対して、「ナマズの親子が来たので、直ちに講堂に集合」という放送を入れる。水族館であるので資料の搬入とダブらせて考えた放送内容であるが、集まった職員に対しては、次のことを伝達し、行動するようにする。

1. 警戒宣言が発令されたこと
2. 地震予知に関する情報の内容（震源地、規模、震度、津波等）

3. 冷静に避難を開始すること
4. 交通機関の運行状況
5. 博物館の一時避難場所の指示

東海大地震についていろいろ取り沙汰されているが、当館はその危険地域の中に位置し、しかも海沿いということであるため、全職員とも無関心ではいられない。警戒宣言なしに突然発生したとすれば、観客を安全に避難させ、被害をできるだけ小さくすることが先決であると思う。

参考までに当館の地震防災規程を次に掲げる。

(久保英也)

地 震 防 災 規 程

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、大規模地震対策特別措置法第8条の規定に基き、博物館消防計画に次の地震防災規程を定め地震時の被害の軽減及び人命の安全を図ることを目的とする。

(消防計画との関係)

第2条 防火及び危険物の管理に関し消防計画に定めのある場合は、この規定の運用について準用する。

第2章 防災管理システム

(災害対策組織)

第3条 大規模地震による災害を防止するため、博物館内に災害対策本部を設ける。

(対策本部の役割)

第4条 災害対策本部は、本部長に館長又は副館長が

あたりこの計画を遂行するための次の事項を行うものとする。

1. 地震に関する情報の収集及び伝達
2. 防災機関及び博物館災害対策本部との連絡
3. 避難誘導等の指揮
4. 消火、救助、救援活動の指揮
5. 復旧活動の指揮
6. その他防災に関する事項

第3章 防災対策

(施設の防災対策)

第5条 施設の防災対策は、消防計画第4章により実施する。

(震災予防措置)

第6条 博物館消防計画に定める点検検査員及び火元責任者は地震時の災害を予防するために各種施設器具の点検検査に合せて次の事項を行う。

1. 建物及び建物に付随する施設物(看板、窓枠、外壁等)及び施設内の物品の転倒、落下の有無の検査
2. 厨房内の整理、整頓及び火気使用設備器具の転倒、落下防止及び自動消火装置、燃料の自動停止装置等についての作業状況の検査
3. 危険物施設における配管等のき裂の有無の検査
4. その他必要な事項

(訓練の実施)

第7条 館長又は副館長は大規模な地震による被害の軽減をはかるため、博物館職員に対して次の通り防災訓練を定期的実施する。

1. 警戒宣言発令時の訓練
 - ア. 清水市及び町内会等が行う地震防災訓練に積極的に参加する。
 - イ. 警戒宣言及び地震情報の伝達訓練の実施。
 - ウ. 入館者等の避難誘導訓練の実施。
 - エ. 火気使用設備器具等の使用制限又は使用停止訓練の実施。
 - オ. 消防用設備器具等の使用訓練の実施。
 - カ. その他必要な訓練の実施。
2. 発震時(予知のない場合を含む)の訓練
 - ア. 地震情報の伝達訓練の実施。
 - イ. 入館者等の避難誘導訓練の実施。
 - ウ. 火気使用設備器具等の使用制限又は使用停止訓練の実施。

第4章 防災教育及び広報(地震防災上必要な教育、広報の実施)

第8条 館長又は副館長は防火管理者及び関係者に次のとおり教育広報を行うものとする。

1. 大規模地震対策特別措置法の趣旨及び地震知識の

教育

2. 警戒宣言、地震情報の収集と伝達方法の教育及び広報の研修
3. 消防設備器具等の取扱いに関する教育
4. 避難誘導方法の教育
4. 消防計画に定める火災予防事項の教育及び広報の研修

第5章 地震防災応急対策(自衛消防組織)

第9条 防火管理者は博物館職員及び入館者の安全な避難誘導及び火気使用器具類の管理ならびに消防用設備等の点検等を実施するため、消防計画第15条に自衛消防組織を定める。

第10条(警戒宣言発令時の措置) 警戒宣言の受信責任者(総務部部长)は直ちに行動にうつり防火管理者を代理者と定め、次の事項を行うものとする。

1. 警戒宣言の発令を覚知した者は、直ちに防火管理者に通報する。
2. 館長又は副館長及び防火管理者は放送設備を活用して、入館者及び博物館職員に伝達する。
3. 館長又は副館長及び防火管理者は、災害対策本部において地震情報の把握と指揮、命令、報告連絡体制の確保にあたるものとする。

第11条(避難場所) 別紙図面参照(注…図省略)

第12条 館長又は副館長及び防火管理者は警戒宣言発令時の周囲の状況、地震予知情報(「2—3日以内に発生のおそれ」又は「数時間以内に発生のおそれ」)及び予想される震源域、津波情報等諸情報を総合判断し、次の事項を行う。

1. 博物館内の火気使用機器の使用制限又は禁止
2. 屋内消火栓及び消火ポンプの起動点検
3. 災害対策本部の要員配置
4. 飲料水及び防火用水の貯水
5. 道路の交通規制
6. 危険物の出入口、バルブ等の閉止
7. その他必要な応急措置

第13条(防災用機械) 博物館内に消防計画設備に定める防災機械を備えつけその管理は防火管理者及び火元責任者があたる。

第14条(救急薬品及び食糧等) 地震に備え次の品目を事務室に備蓄し、その管理は防火管理者が任命した事務職員があたる。

1. 準備医薬品
消毒薬、傷薬、胃腸薬、目薬、包帯、ガーゼ、三角布、絆創膏、止血帯、他
2. 非常用食糧
3. 飲料水

 全科協北から南から

博物館職員講習に参加して

岐阜県博物館 富田 保 男

社会教育の方法と学習形態，ホールラングランの生涯教育，国及び地方公共団体による社会教育の3点について日高先生の講義は絞られると思う。ところで，ホールラングランの生涯教育には8つの事柄が述べられているが，その一つは人間関係で……。そんなにこまかく暗記するような問題はないよ!! もっと問題の本質を大局的にとらえているものか論文形式の問題が出ると思うな。これらの会話が毎晩とってよい程松戸寮でとびかっていた。

国立社会教育研修所で開かれた博物館職員講習に参加して，試験の結果はともあれ，参加者がいかに真剣にこの講習にとりこんでいたかを述べたかった訳である。

今年の4月に高等学校より県博物館に転動した私が，遅くまで試験勉強に没頭することによって生徒の立場がよくわかったのは得るところ大といわざるを得ない。

この度の講習は自然科学系の職員を対象とするとうたっており，参加者は北海道から沖縄まで25名であったが一人も事故なく無事に第一年次の講習が終わったのは喜ばしいことである。

先に述べたように全国各地より参加した受講生の所属職名は様々で年齢層もかなり幅広く，したがって話題の内容も豊富であり，中には講義の合い間に講師の人まねまでとび出し抱腹絶倒の場面がしばしば，そこへまた講師が現れるといった有様であった。女性も2人参加していて何かと細かな心くばりをされ，我々男性にとっては有難かった。25名の中には人文系の方もかなりいて自然系の講義にいささか手をやく人もいたようであった。

講習は57年度・58年度の2カ年にわたり，本年はその一年次20日間の講習であったが，我々にとってもっともショックだったのは講義そして試験という形式を本年よりとられたことにあった。

もちろん単位を取ることによって学芸員の資格をとるのだから当然と言えば当然かもしれないが，やはり試験ともなれば緊張し張りつめた空気が講義室にただよい，窓の外より聞こえてくる芸大からの楽器の音やソプラノの声が張りつめた空気をやわらげてくれる程度であり，とても居眠りなどといった雰囲気ではなかった。ノートにびっしり書くだけでは心細く，テープに録音し遅くまで勉強するという優等生が続々誕生した。

考えようによってはレポートという，わずらわしい作

業をあとに残さず一発必中特攻隊精神で玉砕戦法をとるのも気合いがはいってよいものだが，本当に玉砕した人には9月頃本人に通知が届きレポートの提出ということになるとの事，魔の9月である。

試験制度のおかげで25名の精神的絆は一層強固となり情報交換はいうに及ばず，寮主催のパーティ，打ち上げのパーティ等楽しい雰囲気であったことは大きな収穫であった。この成果の陰には国立社会教育研修所の職員の方々の多大な御援助と励ましがあつたのと熱心な講師の方々の充実した内容の講義によるものであることは言うまでもない。

さらに新宿にある国立科学博物館分館における研修において，けた違いの資料の豊富さに驚き整然と分類・保管されているのに感心した。また，岩石のカットにしても粘土で固定しカットするのが普通であるが手で固定したままうすく切るなど職員の方の技術の確かさを見て大いに感じいたり，コンピューターによる資料の分類・整理，ずらり棚にならんだひとの頭骨からある時期がくると急激に頭骨の型に変化があるなど実物を見ながらの説明等参考になった点が多々あった。

さて，博物館勤務の浅い私が学芸員の資格をとるために参加したのであるが「学芸員とは何か」という疑問がある。社会教育審議会の答申の中で学芸員について幅広い重要な役割を明示している一方，専門的技術を発揮できるように処遇改善の措置を講じなければならないことを併記している。

そのためには学芸員の資格をとるための方法を厳しくして学芸員の資質の向上を図るのは当然ではあるが，それと同時に学芸員の処遇改善をおろそかにしてはいけないことであり，続々つくられる各種の博物館の頭脳である人の手当てをほったらかして社会教育とか文化の向上などという言葉はピンとこない。社会教育審議会の答申とか勧告とかは，単なる文化行政のポーズだけにすぎないのだろうか。公共の教育機関としての博物館の「もの」の充実のもとより，学芸員の専門性と処遇改善について「学芸員とは何か」を見直す必要がある。

 会員館園の消息

人事異動

○東京都児童会館

新館長 柏木和子 前館長 繁井武代

○通信博物館

新館長 田中 貢 前館長 松尾 和

会 員 館 園 の 紹 介

和歌山県立自然博物館

和歌山県海南市船尾 370
07348-3-1777(代) (☎642)

紀伊半島西南部に位置する和歌山県は、奥深い山嶺と険しいリアス式海岸のため現在の日本では自然環境が比較的多く残されており、山林や水産資源を利用しての一次産業従事者も多い。また自然に関する資料の適当な保管・研究施設が無かったため、貴重な資料が散逸したり県外に流失することも多く、関係者から自然系博物館の建設が要望されていた。このような背景をもとに、恵まれた自然環境を記録し広く紹介することを目的に建設された当館は、建設と並行して植物と貝類の膨大なコレクションの寄贈を受け入れ、また7月27日の開館以来夏休み期間中に約10万人の入館者を迎え入れている。

設 立 ま で

昭和54年国際児童年記念事業のひとつとして建設準備室及び協議会が設置され、建物と展示についての基本構想が進められた。昭和55年春に水槽展示を中心とした生物系博物館として着工、同年秋から専門委員を中心に資料収集が始められた。昭和56年夏からは展示資料の製作及び据えつけに着手し、昭和57年春から展示水族の収容が行なわれ、7月26日の竣工式を経て翌27日より開館の運びとなった。

施設と展示内容

地上2階地下1階の建物のうち、1階には約800㎡の第1展示室と約200㎡の第2展示室のほか、100㎡のレクチャールーム、事務室があり、2階には学芸員室、収蔵庫、研究室、水族の飼育管理室、館長室などが配置されており、地下は機械室となっている。

第1展示室は、生きた水族を展示する58個の水槽と魚類レプリカを中心とした触察コーナーで構成される。水槽展示では長辺17m、短辺13の三角形をした水深5m、水量450tの大水槽「黒潮の海」から始まる黒潮の生物



→和歌山県沿岸の生物→沿岸生物の生態→深海及び寒流生物との対比→人間の利用（水産生物）といった展示構想を柱とし、その他に様々な海産無脊椎動物を分類学的観点から、淡水生物を生態的観点から解説を加えて飼育展示している。触察コーナーでは紀州沿岸の魚の博物誌、身近な貝殻、海のトピックスの各テーマのもとに魚類等の形態を触察する一方で、解説テープにより各々の水族や人間とのかわりなどが説明されている。

第2展示室は動植物コーナーと貝類コーナーとで構成される。動植物コーナーでは県下に今も残る照葉樹林とそこに住む動物、川や池の構成と生物とのかわり、土壌の生成と生物、植物の遷移、生息地別に見た県下の主な昆虫等を紹介している。照葉樹林の展示は那智の原生林をモデルにした間口6m、奥行3mのジオラマ構成で臨場感を出すためと後日の館内学習などの利用を考慮してオープンケースでの展示とした。他にも川や土壌の模型をオープンケースに展示しているが、今のところ大きな損傷はない。

貝類コーナーは、貝の世界、世界の貝、日本の貝、和歌山の貝、海からの宝石の5つのテーマのもとに、進化・分類・分布・生態の各面から解説を加えている。このコーナーでは展示資料は全て実物であるため、ケースはステンレスとガラスをシリコンで繋ぎ合わせた気密性の高い構造にして標本の汚損を防ぐよう努力している。

事 業 計 画

- (1) 学習相談室…毎日曜日に1階レクチャールームを利用して展示物及び手持ち資料について、相談と図書の見学を行なっている。
- (2) 出版…展示解説書を作成中であり普及書、館報等については計画中である。
- (3) 野外観察会及び館内実習…今年度は準備と調査に当て、来年度から実施する予定である。

